

若ナビα

東京都若者総合相談センター

では、**非行歴のある若者の** 就学・就業等の自立に向けた相談も受け付けています

▶若ナビαにおける相談支援

若者に関する問題について、相談を受け付けた上で、**細やかで確実な見立てを行い、適切な支援機関（教育、雇用、福祉、保健・医療など）につなぐことにより、若者の社会的自立を後押ししています。**

- ・相談は**無料**です。まずは、電話でお問合せください。
(電話番号：03-3267-0808 (月)～(土) 11:00～23:00(受付は22:30まで))
- ・**来所相談**は、ご相談者からの申し出や相談員の判断によりご案内します。
(センター所在地：新宿区西新宿 最寄駅：JR新宿駅、都営大江戸線都庁前駅)
- ・詳しいお話を伺い、一緒に課題を整理し、適切な支援機関を探していきます。
- ・必要に応じて、支援機関へも**同行・同席**し、丁寧につないでいきます。

▶若ナビαでは、**非行専門の相談員**を配置しています。

▶犯罪や非行歴のある**若者本人**や**家族**はもちろん、 立ち直り支援に携わる**保護司の皆様、保護観察官、更生保護施設、行政機関**等からの 相談もお受けしています。

☆これまで支援を行った非行歴のある若者からの相談例

- ・保護観察終了時に、不安を抱えた若者
- ・問題行動が止められない若者
- ・更生保護施設から支援依頼のあった若者 など

… このような場合にご連絡ください …

たとえば、

- ▶ 少年の保護観察がもうすぐ終わるが、その後が不安…
- ▶ 保護観察対象者だけでなく、その子供も課題を抱えていて心配…
- ▶ 地域の方から若者に関する相談が寄せられたが、どうしよう…
- ▶ 他の地域の専門支援機関の情報を知りたい…

など

▶東京都における若者支援ネットワーク

